



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 農業振興地域の区域の変更（農政経済課）…………… 1
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課）…………… 1
- 公共測量の実施の終了の通知・2件（農地水利課）…………… 2
- 民有保安林の指定の予定（森林緑地課）…………… 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可・2件（都市計画・モノレール課）…………… 2
- 公共測量の実施の終了の通知（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 宅地建物取引業法に基づく指定試験機関の名称の変更（建築指導課）…………… 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課）…………… 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定（工業技術センター）…………… 4
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（工業技術センター）…………… 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 5

告 示

沖縄県告示第211号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、平成21年沖縄県告示第546号で指定した農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成25年3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 変更した地域の名称 宮古島農業振興地域
- 2 変更の内容 下地島の農用地等を農業振興地域へ編入する宮古島農業振興地域の区域の拡大
- 3 縮小の範囲 別紙平面図のとおり（「別紙平面図」は、省略し、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、西原第3地区県営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成25年4月1日から同月26日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告と

して、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第213号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 宮古島市城辺字長中地内
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年 2月 5日から同年 3月15日まで
- 3 作業種類 公共測量（長中地区ほ場整備計画図作成）

沖縄県告示第214号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 宮古島市城辺字西新生地内
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年 2月 5日から同年 3月15日まで
- 3 作業種類 公共測量（西新生地区ほ場整備計画図作成）

沖縄県告示第215号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定予定保安林の所在場所 島尻郡伊是名村字仲田城前田1360番1・1385番1・1385番24（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第216号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成21年沖縄県告示第224号で同意の認定をした平良加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第217号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 組合の名称 うるま市江洲第二土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 うるま市字江洲30番地
- 3 施行地区 うるま市字江洲江洲原、仲原及び城原の各一部並びに同市字江洲渡地原の全部並びに同市字宮里城原及び中原の各一部
- 4 事業施行期間 平成10年 9月18日から平成26年 3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成10年 9月 7日
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成25年 3月21日

沖縄県告示第218号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 組合の名称 宜野湾市佐真下土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
- 3 施行地区 宜野湾市字佐真下赤田地原及び西原の各一部、字真栄原水玉屋原及び上茶原の各一部、字大謝名東原、久永地原及び軍花原の各一部並びに字我如古比屋田原の一部
- 4 事業施行期間 昭和57年12月 9日から平成26年 3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和57年12月 3日
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成25年 3月21日

沖縄県告示第219号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北谷町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 中頭郡北谷町字桑江、字伊平及び美浜三丁目の各一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成24年10月23日から平成25年 2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（3級・4級基準点測量及び街区・画地出来形確認測量）

沖縄県告示第220号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の5第2項の規定により、次のとおり指定試験機関から名称の変更の届出があった。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定試験機関の名称 財団法人不動産適正取引推進機構
- 2 変更後の名称 一般財団法人不動産適正取引推進機構
- 3 変更しようとする年月日 平成25年 4月 1日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年4月30日まで縦覧に供する。

平成25年3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年3月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人インフォメーションセンター
- 3 代表者の氏名 寄田勝彦
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡東村字慶佐次718番地28
- 5 定款に記載された目的 この法人は、環境教育に関わる事業の支援や、環境教育の啓発普及活動を行い、人々の福利に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年4月30日まで縦覧に供する。

平成25年3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年3月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ミラソル会
- 3 代表者の氏名 一杉光男
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡西原町字上原97番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域で暮らす（生活の多様性を備えた）障害者に対して、行き場・住まいの場などの生活支援事業と相談支援事業、就業支援事業をコーディネートする事業を行い、障害者の就業と数多くの行き場・住まい作りの推進に寄与するを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年3月29日

沖縄県工業技術センター所長 比 嘉 眞 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 粉末焼結型ラピッドプロトタイプングシステム（EOSINT M270（EOS社製）） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県工業技術センター うるま市字州崎12番2
- 3 落札者を決定した日 平成24年10月23日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ 東京都大田区西蒲田七丁目37番10号
- 5 落札金額 29,190,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年9月11日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成25年3月29日

沖縄県工業技術センター所長 比 嘉 眞 嗣

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 マシニングセンタ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県工業技術センター うるま市字州崎12番2
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年10月4日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社佐久本工機 浦添市牧港一丁目61番18号
- 5 契約金額 31,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の2第1項第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 3月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 5月23日 沖縄県指令土第724号、平成25年 2月22日 沖縄県指令土第150号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯国座原609番及び633番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市知念字久高226番地 2 教員住宅B棟102 伊波秀一
- 5 検査済証番号 平成25年 3月19日 第3079号
- 6 工事完了年月日 平成25年 3月 4日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 金城印刷
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号